

パリ弁護士会は、フランスの弁護士の半数近くにのぼる約2万人の会員を擁するフランス最大の弁護士会であり、弁護士会を挙げて死刑廃止問題に取り組んでいます。2009年秋には、同弁護士会会長名で我が国の法務大臣に書簡を発するなど、日本をめぐる死刑問題の状況に関心を寄せています。

本シンポジウムでは、パリ弁護士会ジャン-イヴ・ル・ボルニュ副会長に、同弁護士会がどのように死刑問題に取り組んできたかをご講演いただきます。奮ってご参加下さい。



死刑制度と弁護士会の役割

— パリ弁護士会の活動から何を学ぶか —

2010年3月25日(木) 午後6時～午後8時30分 弁護士会館17階1701会議室

プログラム

基調講演

パリ弁護士会副会長
 ジャン-イヴ・ル・ボルニュ氏
 (Mr. Jean-Yves Le Borgne)

パネルディスカッション

ジャン-イヴ・ル・ボルニュ氏
 新倉 修 教授
 (青山学院大学)

他

参加対象

どなたでもご参加いただけます。

参加費

無料

申込

裏面参加申込書をファクシミリでお送り下さい。

主催 ● 日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、パリ弁護士会
 [本件に関するお問合せ] 連絡先 ● 日本弁護士連合会 法制部法制第二課 TEL:03-3580-9854

申込 ● FAX:03-3580-9920



03-3580-9920

送付先 ▶ 日弁連法制第二課

(送付状不要)



死刑制度と弁護士会の役割

— パリ弁護士会の活動から何を学ぶか —

参加申込書

参加ご希望の方は、本申込書をFAX:03-3580-9920までお送り下さい。

参加人数	名
代表者氏名	
ご所属	
T E L	
F A X	

※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳格に管理し、参加人数把握のためのみに使用いたします。また、個人情報は、本シンポジウム終了後、直ちに廃棄若しくは消去いたします。

会場のご案内 東京都千代田区霞が関1-1-3
 弁護士会館17階1701会議室



○地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線 霞ヶ関駅 (B-1b出口) から徒歩1分
 ※会館地下1階に直結